

「公正」さの判断基準の構築を目指す震災学習の授業構成

— 中学校社会科公民的分野「震災復興の問題について考えよう」を事例として —

井上 昌善* ・ 桑原 敏典

本研究は、社会的問題を解決する際の公正さの判断基準の構築によって市民的資質を育成しようとする社会科授業のあり方を、中学校社会科の具体的な単元の開発を通して提案しようとするものである。開発単元では、阪神・淡路大震災と東日本大震災を中心にとり上げており、どのような震災復興が望ましいかを考えさせることを通して、自らの公正さの判断基準を見直させ再構築していくことを目指した。本研究において提案する社会科授業構成原理は、価値判断力育成に関わるもので、それに関しては大杉昭英の研究が注目される。本研究は、社会的価値の認識を重視する大杉の研究に対して、生徒一人ひとりの価値観の形成に焦点をあてたものである。その授業構成原理は、パート1の「公正」という社会事象を捉える枠組みを構成していく段階と、パート2のパート1で構成した「公正」という枠組みを吟味し問い直すことで自己の判断基準を再構築していく段階からなる。そして、具体的には、開発した単元は、パート1の「公正」枠組みの構成段階と、パート2の「公正」枠組みを問い直し、吟味・検証を行う段階から構成されている。

これまでの価値判断力育成の学習論の課題としては、公正概念の多様性をふまえ、子ども自身が持っている価値を吟味・検証させる視点がみられなかった点をあげることができる。本研究では、子どもの価値判断基準の枠組みである「公正」さを構成する段階、構成した枠組みを問い直し吟味する段階を経ることで、その課題を克服できることを明らかにした。

Keywords：中学校社会科，防災学習，価値判断，授業構成，価値観形成

I. はじめに

本研究は、社会的問題を解決する際の公正さの判断基準の構築によって市民的資質を育成しようとする社会科授業のあり方を、中学校社会科の具体的な単元の開発を通して提案しようとするものである。開発単元では、阪神・淡路大震災と東日本大震災を中心にとり上げており、どのような震災復興が望ましいかを考えさせることを通して、自らの公正さの

判断基準を見直させ再構築していくことを目指した。

現行の中学校学習指導要領解説社会編には、防災教育の学習内容となる「自然災害」について地理的分野の内容の部分に次のように明記されている。

世界的視野から日本の地形や気候の特色、海洋に囲まれた日本の国土の特色を理解させるとともに、

*兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科教科教育実践学専攻 673-1494 兵庫県加東市下久米942-1

*神戸市立伊川谷中学校 651-2105 兵庫県神戸市西区伊川谷町上脇鬼神山1005-2

岡山大学大学院教育学研究科 芸術教育学系 700-8530 岡山市北区津島中3-1-1

Study on Teaching Strategy for Learning about Earthquake focused on Developing the Value System of Justice: On the Basis of the Tentative Lesson Plan of a Junior High School Social Studies "Let's Think about the Problem of Earthquake Recovery"

Masayoshi INOUE* and Toshinori KUWABARA

*Division of Subjects and Related Areas of Education, Graduate School of Education, Hyogo University of Teacher Education, 942-1 Shimokume, Kato 673-1494

*Ikawadani Junior High School of Kobe, 1005-2, Onikamiyama, Kamiwaki, Ikawadani, Nishi-ku, Kobe 651-2105

Division of Social Studies and Language Education, Graduate School of Education, Okayama University, 3-1-1 Tsushima-naka, Kita-ku, Okayama 700-8530

国内の地形や気候の特色，自然災害と防災への努力を取り上げ，日本の自然環境に関する特色を大観させる¹⁾。

この学習指導要領解説に基づいて，自然災害を取り上げた社会科の授業を構想するならば，日本の自然災害の種類と災害に備える人々の努力が学習内容の中心となる。つまり，災害をとり上げた学習では，災害の種類を理解し個人の防災意識を高めたり，災害の歴史を語り継いだりしていくための態度を育成していくことが主な目標となる。学習指導要領に基づく災害の学習は，今後の災害に対する個人の意識や自覚を高めている点に意義がある。しかし，災害の学習は，防災意識の向上という個人の自覚や態度に関わるだけではなく，広く社会のあり方を考えさせ得るのではないか。災害への対応の仕方考えることを通して，社会の制度や仕組みを問い直し，よりよい社会のあり方を追究させる学習も考えられるのではないか²⁾。

一方で，市民的資質の育成をねらいとする社会科教育における震災を取り扱った学習のねらいは，どのように設定されるべきなのだろうか。その手がかりとなるのが，「社会科教育における防災教育研究の動向」の研究調査を行っている三橋浩志の以下の論である。

災害が発生すると，住民同士の協力や地域を超えた支援が不可欠である。また，震災から復興するには，住民間や行政を交えた様々な合意を形成する事態が発生する。従って，「防災への取り組み」を学習することで，ハード面（例：堤防，砂防ダムなどの意義）とソフト面（例：消防の仕組み，地域防災組織など）の両方が社会システムとして重要であることを学び，子どもたちが社会参画の重要性に気付くことが社会科教育では必要となり，そのための教材開発研究がこの二年間で進められてきた³⁾。

三橋は，社会科教育において防災教育を実施していく際には，災害を防ぐための施設など（ハード面）だけではなく，誰のためにどのような施設を作るべきかという制度のあり方（ソフト面）についても学習することの重要性を説いており，社会科教育のアイデンティティをいかした防災教育のあり方を提言している点に意義がある。この論をふまえて改めて社会科教育における防災教育を問い直した場合，防災に関する取り組みをしようとして，予期せず発生した問題について考えさせることが，社会科教育の特性をいかした防災教育の実践につながるのではな

かるか。その具体的な事例として，震災後の復興過程において発生している問題を挙げるができる⁴⁾。震災後の復興過程について学習していくことは，将来起こりうる震災に備えて，どのような社会を形成していくべきなのかという問題について考える「市民」の育成に寄与すると考えることができる。

本研究では，社会科教育における防災教育の中でも震災を取り扱った学習の授業構成の原理と方法を，具体的な開発した単元「震災復興の問題について考えよう」を事例として示すことで明らかにしようとするものである。開発した単元では，阪神・淡路大震災と東日本大震災の復興過程において発生した問題についての意思決定を迫ることで，公正さの判断基準の構築を目指す学習が行われる。このような学習の方法を明らかにすることによって，よりよい震災復興のあり方を構想することができる市民の育成のための学習論を示すことができると考える。

(井上)

II. 価値判断力育成を目指した社会科授業構成論の特質と課題

価値判断力や意思決定力の育成を目指した社会科授業のあり方に関する研究は，従来から数多くなされている。それらの多くは，価値判断力や意思決定力自体の育成を目指した教育内容よりも方法知を重視したものになっている。一方で，判断や決定の根拠となっている価値的知識の成長を目指した研究がある。中でも，社会的価値の認識を通してよりよい判断ができるようになることを目指した大杉昭英の研究が注目されている。大杉は，社会科を通して育む「市民」は，高度で複雑化した社会問題に対する公共政策の適不適を公正に判断することができ，意見表明により政治階層に影響を与えることで，政治参加を果たすことができる存在であると述べている⁵⁾。このような「市民」育成のために，大杉は科学的社会認識の形成を基盤としつつ価値認識を形成していくための学習の原理と方法を明らかにしている。つまり，公共政策に内包されている科学理論と倫理的判断基準を探求させることが社会認識体制を成長させることにつながるというのが大杉の社会科論の特質すべき点である。この論に基づいて，開発された高等学校公民科の授業モデル「『効率』と『公正』で考える島のフェリー運航」では，現段階で社会的な合意を得られている価値である「効率」と「公正」を認識対象として設定し，その習得が目指されている。ここでの「効率」と「公正」は，相反する社会的価値であるため，特定の価値の重要性を認識させる学習に陥る危険を回避している。つまり，よりよい公

共政策の適不適を公正に判断する力の育成のために、「公正」と相反する価値としての「効率」を学習内容として設定することで、生徒の価値認識を開く学習となっている点に大杉論の意義がある。

大杉の研究は、中学校社会科で求められている社会的なものの見方や考え方としての効率と公正の概念に基づいて合理的な判断を促す授業として注目され、判断基準としての公正概念を捉えさせ得るものである。しかし、公正概念の意味が、効率概念に対置されるのみである点に課題を残している。公正という概念自体についても、何についての公正さをどの程度重視するのかということとは人によって異なる。すなわち、公正さの判断基準の多様性を捉えた上で、自身の基準を見直し再構築していくことが求められるのではない。

また、大杉はあくまで社会的価値の認識を目指し、それに基づく合理的な判断力の育成を目指している。ただ、大杉論には、子ども自身がすでに持っている価値観をふまえ、それを反省・吟味させ、新たな価値観を形成していくという視点はあまり見られない。様々な価値が尊重される現代の社会であるからこそ、一人一人が持つ既存の価値観を共有し問い直すことで、新たな価値観を形成していくことを目指す学習が求められるのではない。

以上の大杉論の特質と課題をふまえて、本研究では判断基準の枠組みの再構築を目指す社会科授業構成の原理を明らかにしていく。(井上)

Ⅲ. 判断基準の枠組みの再構築を目指す社会科授業構成原理

生徒が持つ「公正」さの判断基準を再構築する授業構成原理は、パート1の「公正」という社会事象を捉える枠組みを構成していく段階と、パート2のパート1で構成した「公正」という枠組みを吟味し問い直すことで自己の判断基準を再構築していく段階からなる。

本研究では、「公正」を社会問題について考える際の判断基準の枠組みと捉える。「公正」は、大杉論にあるように最も不利な人に利益をもたらすような社会契約主義に基づく倫理的な価値基準とみなすことができる⁶⁾。本研究と大杉論の「公正」の捉え方の違いは、学習内容に設定する場合に「最も不利な人」について生徒が自ら考えていくことで、「公正」に関する社会認識を開いていく点にある。つまり、大杉論では「公正」を社会一般に認められた価値として設定し、対置する「効率」という価値を認識対象として設定することで、生徒の社会認識を開かれたものにしていくことを目指していた。これに対し

て、本研究は、「最も不利な人」の立場を探求させることで、生徒自身が持つ「公正」に関する価値の多様性を踏まえて問題について判断させる学習を実施していく。この学習は、生徒がすでに持っている「公正」に関する価値をゆさぶり、新たな判断基準を再構築することで「公正」に関する社会認識を開かれたものにしていく。この「公正」の判断基準を構築していくための授業構成原理に基づく学習過程は、次のようなものが想定される。

パート1の段階では、「公正」という社会事象を捉える枠組みを構成していくことを目指す。ここでは、税の配分について考察を通して、配分される主体の多様性について考えていく。このように「公正」について考えていくことで、生活する多くの人々にとって有益なものに税という有限な資源が使われるべきであるという「公正」に関する価値を認識していくことになる。第二段階では、「公正」という枠組みを吟味し問い直すことで自己の判断基準を構築していくことを目指す。ここでは、第一段階で構成された有限な資源は、多くの人々に配分されるべきであるという「公正」の枠組みを問い直し、吟味していくことになる。そのためには、有限な資源は、最も不利な立場に配分されるべきであるという新たな「公正」の枠組みについて認識する学習過程が必要である。この学習過程を経ることによって、生徒は自己が持つ「公正」に関する価値を見直し、新たな判断基準を構築することができる。

以上のことから、本研究は「公正」を社会問題について考える際の枠組みであり、判断基準として捉える。「公正」の判断基準を新たなものに再構築していく学習の構成原理に基づく単元を開発する。

(井上)

Ⅳ. 「公正」さの判断基準の構築を目指す単元の教材開発

本研究における開発単元で中心に取り扱う教材は、神戸ルミナリエの存続問題と東日本大震災の復興過程における予算の流用問題である。これらに共通するのは、震災後の復興過程において発生してきた問題であり、「復興災害」に関連する問題であると捉えることができる。塩崎賢明は、現在の防災・減災対策について、次のように述べている。

実は現在の防災・減災対策の中には復興施策はほとんど位置づけられていない。命さえ助かれればあとは自分で、という形になっているといっても過言ではない。しかし、それでは多くの被災者は生きていけず、生活再建はできない。そこに復興災害が発生

する根本原因がある⁷⁾。

塩崎論をふまえて、防災教育について検討した場合、復興における問題（復興災害）について考えることは、真の防災のあり方について考えていく市民としての資質の育成につながる。このことから、神戸ルミナリエの存続問題や東日本大震災の復興予算流用の問題について考えさせる学習は意義があるといえる。

神戸ルミナリエは、阪神・淡路大震災発生の年から開催されている神戸市の公共事業である。神戸ルミナリエには多額の税金が使用されており、毎年開催の是非が問題となっている事例である。神戸ルミナリエ開催によって、どのような立場の人にメリットがあり、デメリットがあるのかを考察させ、存続問題について考えることを通して、多くの人のために税金を使用すべきであるという認識を形成することが可能となる。これにより、社会問題について考える際の枠組みとしての「公正」を構成することができる。

また、東日本大震災の復興過程においては、復興予算が被災地の復興以外の事業に流用されている問題が明らかになった。東日本大震災後の復興のための予算は、増税によって賄われている。このような流用問題や予算の使われ方について考えさせることにより、被災地の人々＝最も困難な状況にある人々に多くの復興予算としての税を使うべきかどうかについて意思決定を迫ることができる。神戸ルミナリエの学習を通して構成された「公正」の枠組みを問い直し、吟味・検証することで新たな公正さの判断基準を構築していくことが期待できるのである。

以上のことから、これらの震災復興の問題を単元では取り扱うことにした。（井上）

V. 「公正」の判断基準の構築を目指す単元の概要と展開

「公正」の判断基準の構築を目指す単元の概要を示したものが、表1である。表1には、単元の構成原理、主な発問、主な学習内容を記している。また、具体的な授業の流れについては、教授書に示している。本単元で示す学習モデルは、中学校社会科公民的分野「地方自治」について学習する段階や「持続可能な社会」について考える段階に位置付けて実践することが可能である。なお、パート1で示している神戸ルミナリエを事例とした学習モデルは、実際に学校現場での実践を応用したものである⁸⁾。

開発単元は、パート1の「公正」枠組みの構成、パート2の「公正」枠組みを問い直し、吟味・検証

を行う段階から構成されている。パート1においては、第一段階から第三段階までが相当し、判断基準としての「公正」の枠組みを構成していくことを目的として学習を進めていく。第一段階として問題の把握を行う。神戸ルミナリエは、神戸で生活する生徒にとって身近な事象であるが、開催のための費用に多額の税金が使用されていること、開催の是非について論争が発生していることを理解することを目指していく。

第二段階として、判断基準としての「公正」の枠組みの構成を行っていくことを目指す。ここでは、神戸ルミナリエの開催の理由、税金が使用されているものの共通点について考察することを通して、税は多くの人々にとって有益なものに使われることを理解することができる。これにより、多くの人々のために税は配分されるという価値の認識を通して、判断基準としての「公正」を構成することになる。

第三段階では、判断基準の構築を目指していく。ここでは、税金が使われている事業やサービスについて考察することを通して、税金はどのような性質をもつものを使用されるべきなのかを解明していく。実際に、生徒は「持続可能な社会のため、安全、健康などを保障するものなど」という判断を行っていた。ここで習得した知識をいかして、神戸ルミナリエ以外で税金が使われている神戸市の事業について、存続の是非を意思決定していく。

第四段階から第六段階までは、パート2に相当する。ここでは、パート1で構成された「公正」の枠組みを吟味・検証していくことを目的として学習を進めていく。第四段階は、東日本大震災に関する復興災害がどのようなものなのかを理解することにより、新たな問題を把握していく段階である。阪神・淡路大震災と東日本大震災の復興過程において住宅が多く建設されたが、孤独死やコミュニティの崩壊などの問題が発生したことを理解していく。このことを学習していくことにより、「なぜ、阪神・淡路大震災の経験があるにも関わらず、東日本大震災の復興はスムーズに進まないのか」という新たな問題を把握する。

第五段階では、第二段階で行った「公正」の枠組みを再構成していくことを目指していく。そのために、まず、東日本大震災の復興予算は増税によるものであることを確認して、東日本大震災の復興過程で税金が使用された事業（復興住宅やインフラ整備以外の事業）のメリット、デメリットについてグループで考えていく。この考察を通して、生徒は、考えてきた事業は直接的に被災地の復興事業に関連の無いことに気づくことができる。また、被災地以外

に使われた予算（第三次補正予算における）は、約2.4兆円であり、これは全体の25%に相当する額であることを理解する。次に、被災地の復興以外に復興予算が流用されている理由について考察する。東日本大震災の復興予算の使用の仕方には復興構想7原則が大きな影響を及ぼしており、被災地の復興と日本全体の再生が同時進行で目指されていることを理解する。ここでは、第二段階において構成された有限な資源としての税は、多くの人々にとって有益なものに使用されるべきであるという「公正」の枠組みを、復興予算の流用問題について考えることで問い直し、最も不利な立場の人に税は使われるべきという価値の多様性を理解することで、「公正」の枠組みを再構成していくことを目指していく。

第六段階では、これまでの学習を通して再構成した「公正」の枠組みに基づいて、震災復興について判断を行う場面を設定することで生徒自身の判断基

準を再構築していくことを目指していく。まず、復興構想7原則は、大学の教員や企業の関係者、脚本家の人たちがつくったことを理解する。この原則には、被災した人たちの考えは反映されているのだからと問うことで、被災地の復興を優先するならば被災した人たちをこの原則作成のメンバーに入れるべきであること、一方で日本全体の再生を優先するならば被災した人たちばかりでは、客観的な視点で復興を考えることができず、偏った事業に復興予算が使われる可能性があることに気づくことができる。このことをふまえて、次に、復興構想7原則の改善点について考えていく。その際には、どのような人たちで、復興構想会議は開かれるべきか、7つの原則の中でどの原則を改善するべきかをグループで話し合わせて、判断を迫る場面を設定する。

(井上)

【表1】開発単元「震災復興の問題について考えよう」の概要（7時間）

単元構成原理・時数		主な発問	主な学習内容
パート1 「公正」枠組みの構成過程	第一段階（一時間） 問題の把握	○阪神・淡路大震災後の復興のシンボルは何か？ ○神戸ルミナリエを行うためのお金はどこから出ているのだろうか？	・阪神・淡路大震災の復興のシンボルが神戸ルミナリエである。 ・多額の税金を使用する神戸ルミナリエの開催の是非について論争問題になっていることを把握する。
	第二段階（二時間） 判断基準としての枠組みの構成	○神戸市では、どのようなことに税金が使われていますか？ ○税金が使われているものの共通点は何だろうか？ ○なぜ、神戸ルミナリエに多額の税金が使われているのだろうか？	・福祉の充実、市債の返済、教育・文化の振興、産業の振興に使われている。 ・税金は、みんなが役立つものやないと生活に困ることに使われている。 ・経済効果が期待でき、被災者への慰霊の意味があるから。
	第三段階（一時間） 判断基準の構築	○税金を使用する際には、どのようなことに使用すべきなのだろうか？	・みんなの未来に役立つものであり、持続可能な社会を形成していく上で必要だと考えられるもの。
パート2 「公正」枠組みの問い直しによる吟味・検証過程	第四段階（一時間） 新たな問題の把握	○阪神・淡路大震災後の復興の過程の中で、他にどのような問題が発生しているのだろうか？ ○阪神・淡路大震災の復興の教訓は、東日本大震災の復興にいかされているのだろうか？	・復興住宅の期限切れに伴う退去者の増加。孤独死。 ・東日本大震災後の復興過程でも同じような問題が発生しており、教訓がいかされているとはいえない。特に復興予算の問題が深刻に取り上げられている。
	第五段階（一時間） 枠組みの再構成	○阪神・淡路大震災後の復興と東日本大震災後の復興のためのお金はどこから出ているのだろうか？ ○復興予算はどのような取り組みに使われているのだろうか？ ○なぜ、増税をした復興予算を被災地に多く配分しないのだろうか？	・国や自治体、寄付である。東日本大震災後の復興予算は、増税によって賄われている。 ・被災地に直接に関係の薄い、もしくは関係のない事業にも使われている。 ・復興構想七原則を設定しており、そこには大震災からの被災地の復興と日本経済の再生を政府が目指しているから。
	第六段階（一時間） 再構成した枠組みに基づく判断基準の再構築	○復興構想七原則は、どのような人たちがつくったのだろうか？ ○復興構想七原則の中で改善すべきだと思うものを理由も含めて考えてみよう。	・大学の先生や企業の代表者などである。 ・もっと被災地に重点的に援助をする内容に変えるべきではないか。 ・被災地の援助をすることで、日本各地に困っている人も生活が保障されるような仕組みをつくるべきではないか。

【教授書】「震災復興の問題について考えよう」

	発問	教授・学習活動	資料	生徒から引き出したい知識
第一段階 問題の把握 一時間	<ul style="list-style-type: none"> ・阪神・淡路大震災が起きて今年で何年経ったのでしょうか？ ・当時、神戸で被災した人たちはどのような被害にあったのだろうか？資料から読み取ってみよう。 ・このように多くの人たちが被災しました。阪神・淡路大震災後の神戸では「復興」のシンボルとして有名なものがあります。それは何でしょうか？ ・神戸ルミナリエを行うためには、お金が必要です。そのお金はどこから出ているのだろうか？ ・神戸ルミナリエに行ったことがある人はいますか？ ・税金はどんなものに使われるべきなのだろうか？ ○行かない人も多くいるのに、ルミナリエに税金を使う必要があるのだろうか？ ○本時から神戸ルミナリエについて考えていこう。 	<p>T:発問する。 S:答える。</p> <p>T:発問する。 S:答える。</p> <p>T:発問する。 S:予測する。</p> <p>T:発問する。 S:予測する。</p> <p>T:発問する。 S:答える。</p> <p>T:発問する。 S:答える。</p> <p>T:発問する。 S:予測する。</p> <p>T:提示する。</p>	<p>①</p> <p>②</p> <p>③</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・阪神・淡路大震災後20年たっている。 ・家族を亡くした。桑野さんは奥さんを亡くして、20年近くたつにもかかわらず奥さんへの愛情を持って生きてきた。 ・神戸ルミナリエ。 ・資料によれば、50%以上が企業からの協賛金、約30%が地方公共団体からの補助金（税金）で行われている。ルミナリエの警備費が年々上がっていることからその存続に対して、疑問の声がある。 ・多様な意見。 ・みんなが利用するもの。 ・多様な意見。
第二段階 判断基準としての枠組みの構成 一時間	<ul style="list-style-type: none"> ・「地方分権」が今日の授業では最初のポイントです。地方分権の意味を確認しましょう。 ・地方分権一括法が施行されることによってどのようなことが変わったのかを確認しよう。 ・次のポイントは、私たちが生活する上で必ず払う税金についてです。なぜ、税金を払わなければならないのだろうか？ ・神戸市の一般会計歳出と歳入の資料を確認しよう。 ・もし、財政が苦しくなったら様々な公共サービスが提供されなくなる可能 	<p>T:発問する。 S:答える。</p> <p>T:発問する。 S:答える。</p> <p>T:発問する。 S:答える。</p> <p>T:発問する。 S:確認する。 T:発問する。 S:確認する。</p>	<p>④</p> <p>④</p> <p>⑤</p> <p>⑥</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地方分権とは、国の方針に従って地方公共団体が政治を行う中央集権から、国と地方公共団体が対等な関係で仕事を分担して政治を行うことのことをいう。つまり、国と地方の仕事を見直し、地方公共団体に権限やお金を移していこうとする働きのこと。 ・地方分権が進むことで、地方公共団体独自のイベント（事業）が行うことができるようになる。資料集より、国から地方に押し付けていた事務の廃止、権限を移す、地方公共団体が独自に新しい税を簡単につくれるようになった。例えば、東京都のワンルームマンション税などがある。 ・税金によって、警察やごみの回収などの「公共サービス」が提供しているため。地方独自に事業を行っていくための費用をまかなうためである。税金などの収入によって、市民に公共サービスを提供していく働きのことを地方財政という。財政改革の代表例が市町村合併である。地方公共団体の支出が歳出、収入が歳入である。歳入は自主財源と依存財源に分かれている。自主財源は地方税などで独自に課税することができる税金である。また、依存財源は、地方交付税交付金（使い方自由）や国庫支出金（使い方国が指定）などで、地方交付税は、都道府県の地方税収入の格差を少なくするために給付されている。 ・成人式の廃止、公務員がいなくなる。出産の助成がなくなる。選挙投票会場の利用ができなくなる。

	<p>性がある。どのようなものが提供されなくなるのだろうか？</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体の政治をよりよくするために、税金の使い方を確認する制度を何というか？ 神戸市は、何に多くの税金を使っているか確認しよう。 福祉の充実に力を入れることで、神戸市はどのような問題を解決しようとしているのか？ <p>○税金が使われているものの共通点は何だろうか？</p> <p>○なぜ、一部の人がしか行かないのに神戸ルミナリエに税金が使用されているのだろうか。みんなにどんないいこと（幸せ）があるのかという視点で考えてみよう。</p>	<p>T:発問する。 S:答える。</p> <p>T:発問する。 S:答える。</p> <p>T:発問する。 S:答える。</p> <p>T:発問する。 S:答える。</p>	<p>⑦</p>	<ul style="list-style-type: none"> オンブズマン制度。税金の使い方を考えていくことが、市民の生活を向上させていくためには必要である。 福祉の充実37.5%で第一位、市債の返済14.3%第二位、教育・文化の振興8.7%第三位、産業の振興8.4%第四位 福祉を充実させることは、少子高齢化の問題を解決していくことにつながる。 みんなが役立つもの。これがないと生活が困るもの。市民をサポートするもの。みんなにいいことがあるもの。 亡くなった方への慰霊だけではなく、次世代への語りつぎとなるから。震災のことを忘れないでいられる。=次の震災へのそなえができる。だから、次の震災の被害をおさえられたり、スムーズな復興につながったりしていくと考えられるから。
<p>第三段階 判断基準の構築 ① 一時間</p>	<ul style="list-style-type: none"> 前時は、神戸ルミナリエに税金が使われている理由について考えました。 ○神戸ルミナリエはこれからも存続するべきだろうか？ 神戸ルミナリエが行われることによって、喜ぶ人たちはどのような人たちだろうか？その理由についても考えよう。 ルミナリエ組織委員会の小池さんへのインタビュー結果を見てみましょう。(インタビュー①) 逆に神戸ルミナリエが行われることによって困る人たちはどのような人たちか？また、その理由について考えよう。 このような困る人たちを納得させるために、神戸ルミナリエはどのような工夫がなれているのだろうか？小池さんに聞いてみよう。(インタビュー②) もし、お金を払った人しか神戸ルミナリエを見ることができなかったら、どのようなメリットとデメリットが出てくると考えられるだろうか？ なぜ、神戸ルミナリエに多額の税金が使われている 	<p>T:発問する。 S:答える。</p> <p>T:発問する。 S:答える。</p> <p>T:発問する。 S:答える。</p> <p>T:説明する。 S:理解する。</p> <p>T:発問する。 S:答える。</p> <p>T:説明する。 S:理解する。</p> <p>T:発問する。 S:答える。</p> <p>T:発問する。 S:考える。</p>	<p>⑧</p> <p>⑧</p>	<ul style="list-style-type: none"> ルミナリエは、犠牲者の慰霊のためや、震災のことを忘れないようにするため、震災のそなえにつながるから行われている。このようないいことがあるから税金が利用されている。 さまざまな答え。 見に行く人（きれいだから）、ルミナリエ近くの人（客が多く来る。もうかる。店やホテルが有名になる。県外の人がお土産を買ったりする）、被災者の人や遺族（忘れずにいることがうれしい、慰め）、ルミナリエの組み立てやLED会社（もうかる莫大なお金が入る） ルミナリエの目的は、①犠牲者の慰霊②神戸の産業復興③東日本大震災の被災地の復興支援という三つある。ルミナリエには毎年約300億円の経済効果がある。 会社員（電車や高速道路が混雑する）、近く住民（音や光が迷惑、ごみ）、いけない人（何でお金を払わなきゃいけないの、行く人だけ税金を払えばいいだけだろ。その分子育てに使うべきではないか） 市民の安全の確保（クリスマスの日に行わない）、障害者たちが優先的にみられる日（ハートフルデーの設定）、ボランティアが誘導や掃除を行う。 <p>【メリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人が少なくなるので、混雑しない。ごみも減る。 ルミナリエ分の税金を子育て支援や耐震工事、保育所の増加などの他のことにまわせる。 <p>【デメリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> お金を払ってまで行こうと思わないという人が来なくなるので、お金は足りなくなる。 お金が動かないので、経済効果は期待できない。 <p>・神戸ルミナリエには、「大きな経済効果があり多額のお</p>

	<p>のだろうか？</p> <ul style="list-style-type: none"> 神戸ルミナリエを廃止した方がいいという批判的な意見もあります。どうすれば批判する人たちを納得させ、継続して開催していくことができるのだろうか。神戸市民の立場であるあなたの考えを記入しよう。 	<p>T:発問する。 S:答える。</p>	<p>⑨</p> <p>金が市に入ってくる。歳入が増加する。震災（阪神淡路大震災・東日本大震災も含めた）の慰霊」という特徴があるから</p> <ul style="list-style-type: none"> 「税金の有効な使い道ではない」という理由で廃止した方がいいという意見がある。ボランティアや募金などでお金を支出を減らして税金の割合を減らす。震災を風化させない。防災意識の部分が変わりにくいので、はっきりと伝えられるような企画を行う。イメージキャラクターの募集。同時に被災地の商品も販売する。
<p>第三段階 判断基準の構築 ② 一時間</p>	<ul style="list-style-type: none"> 今日は、街づくりを行います。ワークシートの指示に従って、税金が利用されている施設などを作り、街を完成させてください。 税金が使用されている施設の中で、最も重要だと思う施設ベスト3を答えよ。また、そのようにそれが重要だと判断した理由について、その施設が生み出す「利益」に着目して考えてみよう。 <p>○税金を使用することを決定していく時には、どのようなこと（事業やサービス）に注意するべきなのだろうか？税金が使用される事業やサービスによってもたらされる利益に着目して記入しよう。</p> <p>◎現在、神戸市が税金を使って運営している施設や事業を維持していくことで問題になっているものがある。資料①を読んで、この施設や事業が必要か、不要かを判断しそのように判断した理由をこの施設がもたらす「幸せ」に着目して記入しなさい。</p>	<p>T:発問する。 S:答える。</p> <p>T:発問する。 S:答える。</p> <p>T:発問する。 S:答える。</p> <p>T:発問する。 S:答える。</p>	<p>⑩</p> <ul style="list-style-type: none"> グループ学習。 学校（将来を担う子どもを育てるから、子どもが教育を受ければよい未来を作ればそれが利益になる。）、市役所・町役場（ないと社会がまわらないから。他の重要な税金を使う施設をとりまとめているから。市民や区民の存在意義を認めているから。）、病院（健康な人間＝労働者が生み出されるから。命が守られるから。）、ごみ処理場（街をきれいにするから）、警察署（治安維持のため） みんな（住民）の未来に役立つ利益があること。（持続可能な社会!？）、安全・健康・快適・命を守る・未来を守る・経済活動の活性化・本当に必要であること・無駄がないこと この施設は「必要ない」と考える。なぜならば、楽しい施設だけど市が運営する必要がない、むだだから。他に楽しい施設はいっぱいある。あまり、もうかっていないので、経済活動の面でも意味がない。そのお金があれば「命を守る・健康・安全」の部分でもっと利益をあげる事業ができるのではないか。（子育て支援や老人ホーム、保育所の増加、医療費無償化など）
<p>第四段階 新たな問題の把握 一時間</p>	<p>○現在起こっている問題</p> <ul style="list-style-type: none"> 阪神・淡路大震災後、復興が目指される中でどのような問題が発生しているのだろうか？グループで考えてみよう。 阪神淡路大震災後の復興過程の中で、さまざまなものが建設されました。さまざまなものが建設されることで、被災した人々は安心して生活できるようになったのだろうか？ 復興住宅を建設するのであれば、どのような住宅が理想だろうか？グループで考えて、デザインしてみよう。 ○このような阪神・淡路大震災後の復興過程における問題の教訓は、東日本大震災にいかせているのだろうか？ 	<p>T:発問する。 S:答える。</p> <p>T:発問する。 S:答える。</p> <p>T:発問する。 S:答える。</p> <p>T:発問する。 S:答える。</p>	<p>⑪</p> <ul style="list-style-type: none"> 復興住宅期限切れにより、主に高齢者の方々が退去しなければならぬ。復興住宅で40人の人々が孤独死で亡くなっている（朝日新聞1月10日朝刊）。復興のための予算（税金）が、被災者のために使用されていない。東日本大震災の場合は、直接的に被災者に使われない復興予算が全体の約3分の1ある（朝日新聞12月20日）。 写真を見る限り、きれいなマンションのように見えるが、この復興住宅はこれまであった人々との会話や付き合い方を変えたと考えられる。「孤独死」の問題が発生した。 多様な意見。 ⑬ 決していかされているといえない部分もあるのではないか。

	◎阪神・淡路大震災後の復興を経験しているのに、なぜ東日本大震災後の復興はスムーズに行われていないのだろうか？	T:発問する。 S:答える。		・多様な意見。復興過程で行われている事業に問題があるのではないか。
第五段階 枠組みの再構成 一時間	○阪神淡路大震災と東日本大震災の復興のためのお金はどこから出されているのだろうか？ ・阪神淡路大震災と東日本大震災の復興のためのお金には違いがあります。何が違うのだろうか？ ○東日本大震災の復興予算は、復興住宅の建設やインフラ整備以外にどのようなことに使われているのか確認しよう。 ・グループ内で、復興予算が使われている事業(A～D)について担当を分けて、その事業が実施されることによる社会への影響(メリット・デメリット)について考えよう。 ・これらの事業は、被災地の人々に「復興」に直接的に貢献しているといえますか？ ・このような事業が行われることで、どのような立場の人たちが喜ぶのか考えてみよう。 ・なぜ、増税までして増やした復興のためのお金(復興予算)が被災地と関係が薄い、もしくは関係がない事業に使われているのだろうか？	T:発問する。 S:答える。 T:発問する。 S:答える。 T:発問する。 S:答える。 T:発問する。 S:考える。	⑭ ⑮	・国や自治体、募金などである。 ・増税されている点に違いがある。所得税(25年間)、住民税(10年間)、法人税が増税。(しかし、法人税は2年間で増税打ち切り) ・A. 全国防災対策事業(学校の耐震化について) B. 下水道事業 C. ごみ処理施設の建設事業 D. 雇用対策事業。 【A】全国防災対策事業 メリット・・・学校の耐震化を行うことで、安全な学校で学ぶことができる。 デメリット・・・被災地と関係がない学校にお金が使われるので、被災地の人々にお金が回らない。 【B】下水道事業 メリット・・・公衆衛生を保障することができる。生存権を保障することができる。 デメリット・・・被災地と関係がない学校にお金が使われるので、被災地の人々にお金が回らない。 【C】ごみ処理施設の建設事業 メリット・・・公衆衛生を保障することができる。生存権を保障することができる。 デメリット・・・被災地と関係がない学校にお金が使われるので、被災地の人々にお金が回らない。 【D】雇用対策事業 メリット・・・雇用が拡大することで景気がよくなる可能性がある。 デメリット・・・被災地の人々にお金が回らない。雇用を生み出すことで確実に景気がよくなるとはいえない。
第六段階 再構成した枠組	・このような原則や法は、どのような人たちが決定するのだろうか？ ・なぜ、直接被災した人たちがメンバーに入っていないのだろうか？ ○震災後の復興のための税	T:発問する。 S:答える。 T:発問する。 S:答える。 T:発問する。	⑯	・言えないのではないか。このような事業に予算が使用されていることに批判の意見がある。「復興予算の流用問題」が発生している。 ・壊れたものを建設する会社の人たち。震災が起きたことによって、市場経済を活性化するチャンスと捉え、景気を促進しようとする人たち。 ・政府は復興構想7原則、復興基本法、復興基本方針を定めて、被災地以外に復興予算を使えるように「合法化」して認めているから。「復興構想七原則」の一つには、「被災地域の復興なくして、日本経済の再生はない。日本経済の再生なくして、被災地域の真の復興はない。この認識に立ち、大震災からの復興と日本再生の同時進行を目指す」とあり、被災者だけではなく復興予算を使うことによる効果が日本全体にしなければならないと政府が考えているから。
				・政府の人たち(私たちの代表者)、有識者の人たち、企業の社長、県知事などで、直接被災した人は含まれていない。 ・直接被災した人がメンバーに入れば、もっと被災地の復興のために予算が使われるかもしれない。けれど、客観的な視点で復興を考えることができにくくなり、偏った事業に予算が使われることになる可能性が出てくる。

みに基づく判断基準の再構築 一時間	金を何に使うのかということをもふまえつつ、①と②についてグループで考えてみよう。 ①東日本復興構想会議のメンバーはどのような立場の人が参加するべきか考えよう。 ②「復興構想七原則」の中で改善すべき原則について理由も含めて考えてみよう。	S:答える。	○多様な意見。
----------------------	---	--------	---------

【資料】①朝日新聞朝刊2015年1月14日朝刊 ②神戸ルミナリエの写真 ③ルミナリエの費用の内訳に関して、www.tktaku.com/luminarie/aboutatuminariet.htmlを参考。④『新しい公民』p.78, 浜島書店。地方分権についてのイラストと説明文 ⑤兵庫県租税教育推進連絡協議会『平成24年度版わたしたちの生活と税』P.2を参照。⑥神戸市HPより ⑦神戸市HPや神戸市中学校社会科研究部『わたしたちの神戸』を参照。⑧神戸ルミナリエ組織委員会『2011年ルミナリエ事業報告書』2011年を基に作成したスライド。⑨神戸ルミナリエについての意見については、神戸市新聞のHPを参考。⑩朝日新聞朝刊2013年10月6日の「神戸市政」の記事, 朝日新聞朝刊2013年10月8日の「神戸市政」の記事より抜粋 ⑪朝日新聞朝刊2014年12月20日朝刊 朝日新聞朝刊2015年1月10日の記事より抜粋。⑫JR新長田駅の南地区の写真 ⑬岡田広行『被災弱者』岩波新書, 2015年, 「はじめに」の部分から抜粋。⑭塩崎賢明『復興〈災害〉—阪神・淡路大震災と東日本大震災—』岩波新書, 2014年, p.136, p.141 ⑮塩崎賢明『復興〈災害〉—阪神・淡路大震災と東日本大震災—』岩波新書, 2014年, pp.142-147. ⑯朝日新聞朝刊2014年12月20日(土)の記事を抜粋。⑰東日本大震災復興構想7原則の内容については、<http://www.cas.go.jp/jp/fukkou/pdf/kousou4/7gensoku.pdf>を参考。⑱東日本大震災復興構想会議のメンバーについては<http://www.cas.go.jp/jp/fukkou/pdf/kousei.pdf>を参考 (井上)

VI. おわりに

本研究では、社会科教育の震災を取り扱った学習の授業構成の原理と方法について、具体的な開発単元を事例として示しながら明らかにしてきた。これまでの価値判断力育成論は、社会的な価値観を子どもに身に付けさせることを目指しており、子ども自身の自主的自立的な価値観形成という点では必ずしも十分ではなかった。本研究では、公正という概念を取り上げて、その多様性をふまえつつ、子供自身が既に持っている価値観を吟味・検証させようとした。それによって、価値判断基準である公正さに関わる枠組みを生徒に作らせようとした。その学習は、「公正」さに関する枠組みを作る段階と、構成した枠組みを問い直し吟味する段階となっていた。この授業構成原理に基づく具体的なモデルを提示することで、従来の価値判断力育成論の課題を克服することができたと考えている。

今後は、この授業構成論によって子どもの価値判断が実際にどのように変容するのか、価値判断基準の再構築のためには、生徒同士の議論がどのように展開されるべきなのかということについて実証的に検証していくことが必要である。この点については、今後の課題としたい。(桑原)

【註】

- 1) 文部科学省『中学校学習指導要領解説社会編』日本文教出版, 2008年, pp.44-45.
- 2) 日本社会科教育学会『社会科教育研究』No.119,

2013年.には、「リスク社会における社会科のあり方(存在意義)を考える」という特集が組まれている。

- 3) 三橋浩志「社会科教育における防災教育研究の動向—東日本大震災後の学会誌論文等を中心に—」『社会科教育研究』NO119, 2013年, pp.100-110.
- 4) 震災の復興に関する問題については、主に塩崎賢明『復興〈災害〉—阪神・淡路大震災と東日本大震災』岩波新書, 2014年.や岡田広行『被災弱者』岩波新書, 2015年.の内容を参考にした。
- 5) 大杉昭英「社会認識体制の成長をめざす社会科・公民科授業—科学理論と倫理的判断基準の探求を通して—」『社会科研究』第60号, 2004年, pp.11-20.
- 6) 社会的価値(倫理的価値)について大杉は、次の論文で功利主義, 社会契約主義, 自由至上主義, 共同体主義というように分類している。大杉昭英「社会科における価値学習の可能性」『社会科研究』第75号, 2011年, pp.1-10.
- 7) 塩崎賢明『復興〈災害〉—阪神・淡路大震災と東日本大震災』岩波新書, 2014年, p. iii.
- 8) この実践については次の報告書をご覧ください。井上昌善「公民的分野における「思考・判断・表現」の実践・評価と改善—小単元「ルミナリエ存続問題について考えよう」を事例として—」内閣府所管 公益財団法人日本教材文化研究財団『社会科における「思考・判断・表現」の評価に関する研究』2014年, pp.101-126.